

30・10運動の推進について

30・10運動

本市では、「成田市残さず食べよう！30・10運動の推進に関する条例」を制定し、多くの人が集まる会合等において食べきりを呼び掛ける30・10運動を通じて、まだ食べられる食品を無駄にしない意識の醸成を図ることにより、廃棄される食品の削減を推進しております。

令和7年度の主な取り組み

【周知・啓発】

- ・市ホームページ、広報なりたへの掲載
- ・市内で宴会場を設置するホテルや旅館へポスターと卓上ポップを送付



卓上ポップ



啓発ポスター

- ・市内の経済団体へポスターやチラシを配布
- ・デジタルサイネージを活用した周知・啓発

(イオンモール成田、成田富里タウンビジョン、市民課前広告モニター)



イオンモール成田「わが街NAV I」



成田富里タウンビジョン

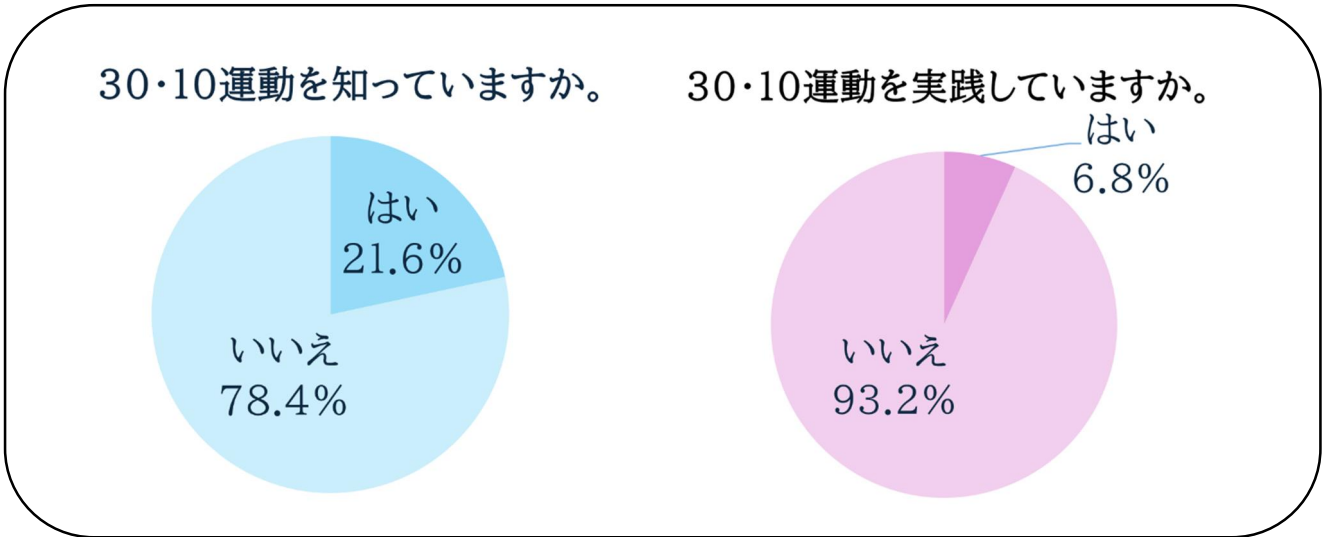
- ・JR成田駅前において街頭啓発活動



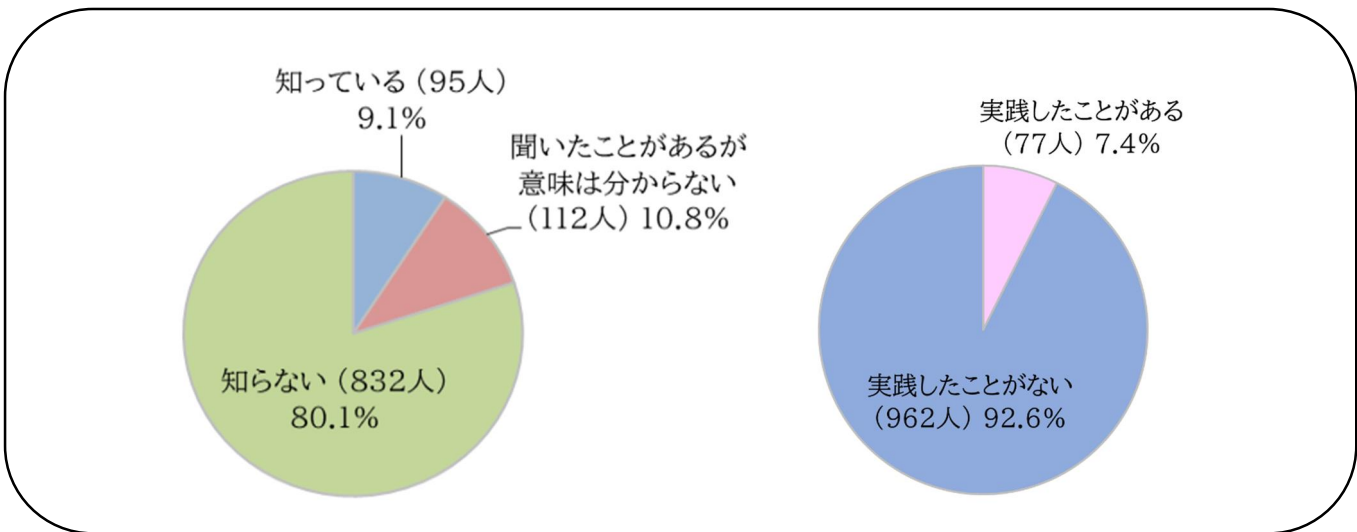
街頭啓発活動

【アンケート調査】

- ・市内の一般廃棄物排出事業者200事業所にアンケートを実施 回答数：74事業所
- 30・10運動の認知度：16事業所（21.6%）
- 30・10運動を実践している：5事業所（6.8%）



- ・市政モニター1,522人にアンケートを実施 回答数：1,039人
- 30・10運動の認知度：95人（9.1%）
- 30・10運動を実践したことがある：77人（7.4%）



今後の取り組み

引き続き、市のホームページや広報なりたなどを中心とした広報の充実のほか、歓送迎会や忘年会などの機会が増える時期に周知・啓発活動などを行っていくことで、30・10運動が一層認知されるように努めてまいります。